

令和2年度霞ヶ浦学講座第8講「霞ヶ浦とエシカル消費」実施報告案

実施日時：令和2年11月8日（日）13:30—15:30

場所：霞ヶ浦環境科学センター多目的ホール

講師：小川達己（茨城県霞ヶ浦環境科学センター）

参加者数：19名

講演タイトル：「霞ヶ浦とエシカル消費」

概要：

霞ヶ浦への負荷は大きく外部負荷、内部負荷に分けられ、外部負荷は河川などを通して流入するものと、降雨など湖に直接流入するものにわけられます。河川などを通して流入するものとして生活系、工場・事業系、畜産系、水田・畑系に由来するものなどがあります。

霞ヶ浦に排出される汚濁負荷割合（平成27年度）をみますと生活排水の占める割合はCOD（化学的酸素要求量）22%、全窒素20%、全りん46%と、ともに高くなっています。

このことから霞ヶ浦の水質浄化や霞ヶ浦の環境保全に向け、私たちは日常の生活の中で、「消費者」として汚濁負荷をいかに減らしていくかが重要になってきます。

【エシカルとは】

国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）17の目標12でも「つくる責任 使う責任」（持続可能な消費と生産のパターンを確保する）と掲げられています。「霞ヶ浦からの恩恵」など生態系サービスを持続的に受ける、生活排水などを削減するには私たちはいかに「使う責任」を果たしていけばよいのでしょうか。どのようなライフスタイルを推進していく必要があるのでしょうか。そのヒントになるのは消費の方法です。毎日の生活の中で水を使う場面を思い起こしてみることが出発点になります。

また、環境ラベルがついた商品は消費（選択）するうえでの判断材料の一つになります。環境ラベルに相当するものとしては「エコマーク」、「間伐材マーク」、「茨城県リサイクル認定製品マーク」、「エコファーマーマーク」など様々なものがあります。そして本県では環境にやさしい商品の販売やごみ減量化、リサイクル活動に取り組んでいる小売店舗を「エコ・ショップ」として認定するエコ・ショップ制度も設けています。

啓発・教育という視点では「消費者教育の推進に関する法律」が制定され、消費生活に関する行動が地球環境に影響を及ぼしうることの自覚を持つこと、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画することが求められています。

エシカルという言葉はもともと「倫理的な」という意味です。そこから派生して人や社会、地球環境、地域に配慮した考え方や行動のことと意味するように変化してきています。「倫理的消費」調査研究会のとりまとめでは「消費者それぞれが各自にとっての社会的解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費行動を行うこと」としています。

【私たちにできること】

消費者として私たちができることは数多くあります。水は循環しています。循環という視点では、ゴミの削減でよくいわれる3R（reduce, reuse, recycle）の観点が、水を利用する際にもヒントになります。節水、お風呂の残り湯の有効利用など水を使う前に、使用している時に、使用した後に考え、水質保全に取り組むことが重要です。

また、霞ヶ浦流域で行われている環境保全活動に参加すること、取り組みを応援するこ

とも大切です。

エシカルは「えいきょうをしっかりかんがえる」ともいわれます。霞ヶ浦，河川等とのつながりを慮り，身近なことから取り組んでいくことが重要です。

